



大崎町公告第8号

公 募 公 告

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条の規定に基づき、大崎町定住促進住宅整備事業・文化通住宅2号棟建設（仮称）を実施する民間企業者を公募プロポーザル方式により選定するので公告する。

なお、公募内容の詳細については、同日に公表する募集要項等を参照のこと。

平成27年12月25日

大崎町長 東 靖 弘

